

お知らせ

大阪府では、令和3年12月24日（金）から令和4年1月31日（月）まで、府民に対して、「感染防止対策（3密の回避、マスク着用、手洗い、こまめな換気等）の徹底」及び「会食を行う際は、4ルール※に留意すること」、「特に、クリスマスや忘年会、新年会や成人式前後の懇親会など、多人数が集まる場合は、4ルールを徹底すること」が要請されている他、「感染不安を感じる無症状者は検査を受診すること」が新たに要請されています。

※4ルール：同一テーブル4人以内、2時間程度以内での飲食、ゴールドステッカー認証店舗を推奨、マスク会食の徹底

本市では、府の要請等を踏まえ、コミュニティセンターの利用について、令和3年12月24日（金）から令和4年1月31日（月）まで、引き続き、**「利用人数を各部屋の収容定員の100%以内(大声や飲食等を伴う活動は50%以内)」、「開館時間を午後10時まで」とすることを決定**いたしましたので、ご理解とご協力いただきますようお願いいたします。

また、イベント※を実施する場合は、大阪府様式の**「感染防止策チェックリスト（イベント開催時のチェックリスト）」**を作成し、**HP、SNS、会場への掲載等により公表**するとともに、**イベント終了より1年間の保管**をお願いいたします。

※イベント：主たる参加者が不特定多数を占める催物や行事

なお、利用者の皆さまには、ワクチン接種の有無に関わらず自己への感染を回避していただき、また、他人に感染させないよう徹底していただくとともに、**改めて、ご利用の有無をご判断**いただきますようお願いいたします。

ご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

茨木市 市民文化部 市民協働推進課 620-1604